

《卒業研究報告》

共に生きぬくフィリピン出身者

カフィンセンターが拓く可能性

渡辺 夏菜 (竹峰ゼミ)

序章 身近にいる外国出身者

2019年の夏、神奈川県相模原市にある大手コンビニに卸す食品工場に私はアルバイトで訪れた。工場を仕切る正社員は日本人であるが、作業員の多くが外国出身者で占められていた。日本人が少ない中でうまくやっていけるのか、私は正直不安になった。

しかしその時、「大丈夫です。分からないことはすぐ私が助けます」と、微笑みながら私の不安を和らいでくれたのは、マレーシア出身の女性であった。右も左もわからない私に、彼女は流暢な日本語で実に丁寧に業務を教えてくれた。彼女は私ともそんなに変わらない20代だろうか。工場で働いている外国人を取りまとめているリーダーのようで、とても頼もしい存在だった。

だが工場を仕切る日本人は、「外国人は何考えてるかわからないからね、気が滅入るよ」と私に話しかけてきた。その後も日本人である私と外国人に対しての扱い方が違う場面に遭遇した。工場を仕切る日本人は、外国人には強い口調で話をするが、対照的に日本人に対しての口調は優しくかった。人種によって対応に差があることに違和感を覚えた。

日本が外国人の労働者を受け入れるようになったのは、出入国管理及び難民認定法を改正した1989年にさかのぼる。専門能力や技術を持つ外国人の積極的受け入れをうたう一方で、いわゆる「単純労働者」は受け入れないことを原則としてきた。しかし1990年代には、ブラジルや中国、フィリ

ピン出身の外国人が増加した。戦前から日本で生活をしてきた在日韓国・朝鮮人などの旧植民地出身者やその子孫との対比で、かれらは「ニューカマー」と呼ばれる(鈴木2019:38)。「ニューカマー」のなかには、新たに日本が「興行」(エンターテイナー)資格で大量に受け入れたアジア人がいて、「人身取引」との非難が国際社会では高まった(鈴木 2019:101)。このニューカマーと呼ばれる人々を本論文では取り上げていく。

日本社会ではどれくらいの外国出身者が働いているのだろうか。厚生労働省の外国人雇用状況の届け出によると、日本で働く外国人の数は2021年の時点で173万人あまりに上る(厚生労働省『『外国人雇用状況』の届出状況まとめ』2022年12月10日アクセス)。ただし、この人数は自営業者として働く外国人や在日コリアンなどの「特別永住者」は含まれないため、それらを加えると就労する外国人は200万人を上回ると推測される。少子高齢化問題に直面し、外国人労働者を受け入れないと日本社会が成り立たない状況にある。来日外国人労働者数は2030年には356万にのぼるとの将来予測が、国際協力機構(JICA)からは出されている(国際協力機構JICA「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた取り組み調査・研究報告書」2022年12月10日アクセス)。

日本にやってきた外国出身者に対する生活支援を拡充していく必要があることは、移民問題を専門としている鈴木江里子をはじめ繰り返し指摘されている(鈴木2019:120)。そうした中、日本

に住む外国出身者は、日本社会で暮らすなかで多様な問題に直面しながら、日本社会でどう生きているのだろうか。

生きていく上で多くの壁にぶつかる外国出身者が日本で生活しやすい社会を作るために、受け入れる日本人はどんなことが出来るのだろうか。フィリピン出身の当事者同士が助け合って運営している団体があることを大学教員の紹介で知った。日本社会で同じ立場、同じ境遇であるフィリピン出身者が生き抜くために共に手を取り合い、問題解決に取り組んでいる。「カフィンセンター」と呼ばれる埼玉県川口市を拠点に1998年から活動している団体である。

カフィンセンターの活動内容は主に3つである。在日フィリピン人は女性の割合が多く、1つ目はフィリピン人女性の支援、とりわけ家庭内暴力や子育てに関する支援である。2つ目は異文化理解の啓発活動である。3つ目は外国人労働者、とりわけフィリピン人労働者の権利の確立と福祉の向上である。日本社会で似た境遇にあるフィリピン出身者が生き抜くために手を取り合い、問題解決に取り組んでいる。メンバーは女性が中心であるが、男性のメンバーも在籍し、移民や労働者としての自分たちの権利の確立に向けた活動もしている。当事者であるフィリピン出身者が主体ではあるが、日本人の支援者も協力している。

この団体カフィンセンターに注目することで、当事者である外国出身者が日本社会で生きる上でどんな問題に直面しているのか、日本社会にどんなことを望んでいるのか、外国出身者が生きやすい社会を模索していくうえでの日本社会の課題がみえてこよう。

海を越えて日本へ

西川口駅から15分ほど歩き、木造でできた古い一軒家にたどり着いた。入口に鍵はかけられておらず扉は全開だった。インターホンもついておら

ず、一瞬戸惑ったが、大声をだして「こんにちは」と家主を呼び出した。「いらっしやい」と優しい笑顔で出迎えてくれたのは、カフィンセンターを立ち上げたフィリピン出身女性の長瀬アガリンさんだ。

事務所につくと早々にフィリピン料理でもてなされた。カフィンセンター所属の他の女性2人も集まってきて、「こんにちは、フィリピン料理美味しいでしょ」と少し誇らしげに話かけてくれた。やはり彼女たちもフィリピン出身者だそうで、この団体はフィリピン出身者が多いことはすぐわかった。

タガログ語と英語が飛び交っている環境に私は戸惑った。そんな時「英語むずかしいですよね、日本語で教えますよ」と私に助けを差し伸べてくれた女性がいた。メイさん(仮名)と呼ばれる方で、カフィンセンターで日本人とフィリピン出身者との間に立ち、通訳を担当している。カフィンセンターに集まる外国出身者の多くは、右も左もわからない状況で日本にやってくる。受け入れる日本社会では多文化共生が叫ばれる。しかし、不安定な身分で働き、生活する外国人出身者と日常的に接点を持つ日本人は少なく、かれらの顔が見えていない。そこでカフィンセンターに通うなかでメイさんと顔が見える関係を築きながら、ぜひ話を聞きたいと、インタビューをお願いした。

日本に移住するフィリピン出身の一人の女性がカフィンセンターに所属をしてどう生き抜いているのかを、この論文は追っていく。メイさんの人生を紐解き、日本社会で暮らしていくうえでの生活面で抱える問題や課題に光を当てていく。そのことを通じて、かれらが社会的孤立を深めないために、受け入れる日本社会はどのようなことが求められるのかを明らかにしていくことが、本論文の目的である。

埼玉県西川口にあるカフィンセンターに足を運び、大学2年生の2020年夏から、4年生の2022年夏

までインタビュー及び参与観察を重ねた。そのなかでカフェインセンターで通訳を担当しているメイさんへのインタビューを中心にを行った。メイさんとともにカフェインセンターに所属するフィリピン出身者の方へのインタビューも重ねた。

本論文は、メイさんのライフストーリーを軸に3章からなる。1章はメイさんがフィリピンから日本へ来日した背景から日本で仕事に従事するところまでを述べていく。2章ではメイさんが結婚をしたその後に焦点をあて、日本社会で生活をしていく上で感じた困難を中心に述べていく。3章ではカフェインセンターというコミュニティと出会った頃に焦点を当て、カフェインセンターの活動が当事者にどのように影響をおよぼしたのかを論じていく。終章では、メイさんの生き様や、カフェインセンターの活動に焦点を当て、外国出身者が社会的孤立を深めないために、日本社会がどうしなくてはならないのか、結論を導いていく。

第1章 日本社会へ来るまで

1節 日本で働く決意

メイさんはフィリピン北部にあるオキシデンタル・ミンドロ州で生まれた。「とても田舎の場所なの」と故郷を懐かしむような表情で話ししてくれた。彼女は農家の家の6人の兄弟姉妹の2人目に生まれた。6人はフィリピンでは一般的であり、生まれた子供は農作業などの家の仕事を手伝う。貧しい家庭を支えるために首都マニラに彼女は出稼ぎに行き働いていた。

そんな彼女のもとに転機が訪れる。日本で歌手として働かないかという誘いであった。「私の叔母が歌手として元々日本で働いていて、あなたも日本で働きなさいと言われました」と彼女は話す。「知らない異国で働くのは怖くは無かったのか」と尋ねると、「確かに不安でした。しかし叔母が日本にいるし、周りの知人も日本へ渡る人が多

かったから大丈夫でした」とメイさんは話した。フィリピン国内で日本に出稼ぎに出かける人は珍しくはないのだ。「日本で働けば、今の困難な生活状況から家族が抜け出すことが出来ると思った」とメイさんは話す。貧困から抜け出そう、家族を楽にさせようと考え21歳の時、彼女は日本で働く決意をした。

2節 ジャパニーズ・ドリーム

メイさんは日本で歌手として働くために歌やダンスの練習に毎日のように取り組んだ。

「私は歌が得意だったけどダンスは苦手だった。レッスンは厳しかった」と彼女は苦笑いをしながら語る。また日本語の授業もあり、読み書きの練習も行ったそうだ。それでも日本に渡るオーディションでは日本語能力も見られるため、メイさんは必死で練習をした。だが半年間で日本語を覚えるまではとてもいかなかった。「日本語はほとんど日本へ来てから学びました」とメイさんは話す。レッスンを重ねて、日本に渡るために、フィリピン政府が発行する芸能人登録手帳（ARB）を取得していく。およそ半年間フィリピンでレッスンを行い、技術教育・技能開発庁が行う試験に合格し芸能人登録手帳を取得した。

芸能人登録手帳を取得し、次に、日本のプロモーターが主催するオーディションに参加した。日本側の店舗のオーナーの依頼を受けた現地のプロモーターが開催するものである。このオーディションは歌やダンスの技能を見極められるのはもちろんのこと、日本のプロモーターに、容姿や、性格、日本語能力を評価してもらわなければ、合格することができない。

オーディションに合格したメイさんは、プロモーターが身元引受人となり、日本の在留資格認定証明書を手に入れた。メイさんは、無事に興行ビザを手にして、日本に来ることとなった。23歳のときであった。

3節 「思っていた仕事ではない」

「フィリピンから日本へ来た時は最初とても不安で寂しかったです」とメイさんは振り返る。興行ビザでエンターテイナーとして単身日本にやってきた彼女を空港で迎えたのは、日本のプロモーターだった。そしてプロモーターの手で各店に派遣される。「どういう所に行って働くのか、車の中でドキドキして泣きそうでした」と当時の不安だった心境を彼女は語る。

静岡県の繁華街にあるお店に着くと、店のオーナーにパスポートを渡すように言われた。パスポートが帰ってくることはなく、店のオーナーにパスポートは管理されるようになったのだ。後からわかったことだが、店から逃げ出さないようにするためである。

メイさんが働くお店は日本で言う「フィリピンパブ」と呼ばれる場所だった。メイさんは歌手として雇われたので、自分の番になったら舞台上で歌を披露するだけだと思っていた。契約書にも「歌手」と書かれていた。

だが実際の仕事内容はメイさんの想像とは違った。彼女は最初舞台上がり、歌手として歌を披露した。舞台を終えると彼女はお店の人から呼ばれ、自分に指名が入ったことを告げられた。指名とはどういうことなのかわからなかったが、言われるがまま服を露出の高いものに着替え、日本人のお客さんの隣に座らされた。そのまま接待をさせられた。メイさんは、「当時の仕事は本当に辛かったです。日本に来て私は歌手をやるつもりだったのに、全然違うじゃないと。逃げたいとおもってもパスポートを預けているため何もできない。相談できる場所も何もなかった。でも日本へ来て最初の頃は働くことに精いっぱい、他のことは考える余裕が無かった」と、その当時の気持ちを語ってくれた。

「いろいろ嫌なこと、辛いことはありました。

中でもホステスという言葉は大嫌いでした。いまでもホステスという言葉は嫌いです。ホステスという言葉を知ると当時のことを思い出すし、世間からも良いイメージを持たれないこともわかっているからです。でも家族を養うために、そのためのお仕事なのだ。この気持ちだけで私はずっと我慢してきました。フィリピンに帰ってから家族にとっても感謝され、日本に行って良かったと感じることができました。家族の笑顔が私の救いでした」と語ってくれた。

第2章 日本社会で暮らす難しさ

1節 生きるために

メイさんは仕事をこなしていく中である男性Aさんと知り合った。Aさんがタガログ語を話せたこともあり、「Aさんは他の男性とは違い、自分たちの仕事にも理解を示してくれる」とメイさんは感じた。日本で気心が知れた人は誰もいなかったため、日本人のAさんの存在はメイさんにとって大変心強いものであった。「彼が言う事、すること全て正しいんじゃないかなって思っていました」と語る。27歳の時、メイさんは結婚のプロポーズを受け入れたという。

結婚後、メイさんとAさんの間に子供が生まれた。子供が生まれたことをきっかけに彼女はエンターテイナーとしての仕事は辞めた。幸せな時間を過ごしていた中で、ある出来事が発覚する。結婚して2年程が経ったころメイさんの旦那であるAさんの浮気が発覚したのだ。「俺がいないとお前は何もできないだろ」。浮気を聞いたときに、旦那に言われた言葉が、メイさんにさらに追い打ちをかけた。メイさんは何も言い返せなかった。

それは彼女が外国出身女性という立場だからである。外国人女性は日本人女性と比べて弱い立場におかれている。日本に住む外国出身者として、孤独な生活を送ってきた彼女にとって、日本で心

を許せる相手が旦那しかいなかった。そんな旦那と離婚してしまったら、自分は日本で生きていくことが難しくなるという思いがあった。「永住権が欲しかったので、私はすぐに離婚ができませんでした。日本にずっと住み続けるためには3年間は結婚してないといけなから、3年間は我慢しました」とメイさんは語る。

なぜ永住権をとってまで日本にいたかただろうか。「子供とフィリピンにいる家族のためです。フィリピンで生活する家族のためにもお金を送りしなくてはならないし、子供を育てるための教育環境が日本のほうが整っています。フィリピンにいと子供は働かなくてはいけなくなり、十分な教育を受けることが出来ません。だから日本に住みたかった」と、メイさんはまっすぐな目で語った。

2節 永住権を得るために

外国人が日本での永住権を取る条件は何なのだろうか。出入国在留管理庁のHPには「素行が善良であること」、「独立の生計を営むに足る資産又は技能を有すること」、「その者の永住が日本国の利益に合すると認められること」（出入国在留管理庁「永住許可に関するガイドライン」2022年11月28日アクセス）と、三つの条件が示されている。さらに「原則として引き続き10年以上本邦に在留していること」の条件があるが、「特例として、日本人、永住者及び特別永住者の配偶者の場合、実体を伴った婚姻生活が3年以上継続し、かつ、引き続き1年以上本邦に在留していること」とある。そうしたなか永住権獲得の可能性を手放す恐れから、メイさんは離婚を決断することができなかったのである。

メイさんのよう事例は珍しい事ではなく、多くのフィリピン出身女性が陥る問題であると、カフェンセンターを創設した長瀬アガリンさんは指摘する。多くのフィリピン出身女性は結婚を機に

エンターテイナーの仕事をやめている。そして文化が違う日本で家庭に入る。家庭に入り日本社会で生きるには、旦那の存在が不可欠となる。この仕組みが一般化しているという。そのため旦那からDV被害や浮気を受けても、相談場所が分からない、頼れる場所が無い、永住権を取得したいという理由から、暴力から逃げる事が出来ない人々が多くいるという。

メイさんは結果的に永住権を得るために、3年間は我慢して結婚生活を送った。そして永住権を得て二人の子供を引き取り、離婚という選択をした。

3節 言語の壁

メイさんは子育てをしていく上で、保育園の先生や学校の先生が何を言っているのかが全くわからず、とても悩んだという。「子どもがもらってくる書類が漢字ばかりで何を示しているかわからなかった。たとえば給食費の支払い日が書いてあるにもかかわらず、意味を理解しておらず延納してしまった時がありました」。

そんな状況を変えていこうと、メイさんは子ども達の宿題と一緒に取り組み、そして子どもと一緒に日本語を学んだという。ただ仕事をするに精いっぱい、日本語を学ぶ教室に通うことはできなかった。子どもたちは保育園から高校まで、普通の日本人と同じ学校のクラスで勉強をしていたため、日本語が話せるようになったという。逆にフィリピンの言語であるタガログ語が分からないそうだ。親子での会話も現在では日本語なため、子どもはタガログ語はわからない。「フィリピンの言葉がわからないことは少し寂しいけど、日本人と同じ学校で結果的に日本語が話せるようになってよかった」と彼女は嬉しそうに話した。メイさんは、子どもと一緒に学校の宿題に取り組み、職場でわからない単語は日本人に尋ねることを日々行っていたという。「読んで書くという作

業を毎日繰り返しました。わからない言葉は子どもや職場の日本人に尋ねました」という。

メイさんはカフィンセンターに所属しているフィリピン出身者の中でも、わたしと日本語のみで会話ができるほど、とりわけ日本語が上手いが、こうした努力を重ねて身につけたものだったのだ。

第3章 カフィンセンターとの出会い

1節 見つけた居場所とエンパワーメント

メイさんは毎週のように教会に通う中で、ある一人のフィリピン出身者と仲良くなった。そのフィリピン出身者と話す中で「カフィンセンター」という存在を知った。同じフィリピン出身者のコミュニティである「カフィンセンター」という場所に足を運ぶことをメイさんは決めた。

多くのフィリピン出身者が集うカフィンセンターは居心地が良かった。メイさんは慣れない土地である日本にやってきて旦那さんと別れた当初、相談できる相手が少なかった。子供を1人で育てていけないといけない、自分が稼がなくてはいけないなど、様々な不安があった。しかし孤立しており、その不安をぶつける場所が無かったのだ。カフィンセンターに初めてやってきたときに、悩んでいたのは自分だけではなかったことを知った。似たような境遇の人はいることを知り、互いの経験も話して、聞き合い、共感し合うことができ、安心した気持ちになったという。

さらにカフィンセンターにやってきて、「自分の経験が誰かの役にたてた事で、生きがいを感じることができました」と、メイさんは語る。「カフィンセンターに相談に来る人は、かつての自分のように日本で孤立してしまっている場合が一番多い。たとえどんなに小さな悩みや問題だったとしても、相談者の話を聞いて受け入れてあげることが大事だ」。似たような経験をしている自分達が、相談者に寄り添って話を聞いてあげることで、相

談者も楽になると、メイさんは語る。

彼女はカフィンセンターにやってきて、似たような境遇をもつ人たちとつながり、共感でき、安心した気持ちになる場所と出合うとともに、さらに自分が今まで培ってきた日本語を活かして通訳という新たな役割を得た。カフィンセンターで自分の役割を見つけ、全うするなかで、カフィンセンターが日本社会で生きてくうえでのかけがえない自分の居場所になったのである。またカフィンセンターにやってきて、フィリピン出身者たちだけでなく、日本人と関わる機会が増えたという。カフィンセンターには、フィリピン出身者とともに、日本人の支援者の存在がある。カフィンセンターは、日本人の顧問弁護士、地域住民、ボランティアをはじめ、様々な日本人の支援者とも手を取り合いながら、活動を進めている。

カフィンとはアルファベットで「KAFIN」と書く。意味はKAが川口、FIがフィリピン、Nはneighborhoodであり、意味はご近所である。つまり川口の地域に根差して地域をともに創りあげていくという思いが込められている。カフィンセンターは、フィリピン出身者が互いに集い、互いにつながりあいながら、他の国・地域の出身者、さらに共に生きていく日本人ともつながりあいながら、成り立っている。

終章 社会的孤立を深めないために

本論文はメイさんの人生を追ってきたが、カフィンセンターと出合うまで、メイさんは自分の悩みを相談できる場所が身近になかった。日本での仕事の時は経営者に従属をし、結婚をしたら旦那に従属をし、嫌でも人に従属をしなくては生きていくことが難しい状況で、日本社会で追い込まれていた。従属をし社会から孤立していったのだ。メイさんは運良く教会と出会い、その後、カフィンセンターを知った。カフィンセンターのような場所は、まだ日本に数は少なく、孤

立し、情報が少ないフィリピン出身女性にとっては探すことは困難である。自分の居場所と呼べる場所に出合えなければ、社会とのつながりが減り、ますます社会的孤立を深める要因となる。

社会的孤立を深めないためには、どうしていけばよいのか。メイさんの人生が教えてくれることは、日本社会で役割を得て、日本社会で生きていく力を身に着けていくである。メイさんは社会的孤立の状況にいたが、言語とコミュニティを獲得し、日本社会で生きていくための土台を身につけた。カフェインセンターの一員になり、話を聞く相談者として、さらに通訳という新たな役割が与えられ、生き活きと活動していくようになった。カフェインセンターでは単に助けてもらうだけの立場ではなく、似たような境遇にある者同士が励まし合い、さらに同じ境遇の人のために駆けつけて力になり、互いに支援していけるようになった。

日本が外国人労働者を受け入れるという事は、かれらに働く権利とともに、生活する権利を保障しなくてはならない。かれらは日本社会で働くだけでなく生活をしていく人たちなのである。生活するうえで日本語で意思疎通ができるようになる必要がある。メイさんは努力で乗り越えてきた。だが、本来はかれらの努力だけに任せる状態では、多文化共生とは到底言えない。受け入れる日本社会側にこそ責任がある。日本社会がかれらの暮らしの基盤を作る必要があるのだ。

かれらを安い労働力としてみるのではなく、日本社会で生きていくための役割を發揮させる機会を創っていく必要がある。「安い労働者」「労働力の補完」として彼らを受け入れるのではなく、日本が本当の意味での多文化共生社会になっていくためには、彼らの経験や個性を活かせる環境づくりが必要なのだ。

本論文では日本社会で増えている外国出身者の人生に焦点をあてた。とりわけフィリピン出身の女性にはどのような思いがあり、日本でどのよう

な状況に置かれているのかを明らかにしていった。本論文では、メイさんの人生に焦点をあてたが、そこで浮かび上がってきたのは、メイさんだけの問題ではなく、メイさんを取りまく日本社会の問題であった。日本社会には多くの外国出身者がいて、これからもやってくるだろう。かれらの多くは単身で日本にやってきて、そこで生活基盤を築いていく。日本社会で外国人労働者は一時的に日本に滞在する出稼ぎの労働者ではもはやない。彼女たちは私達と同じ日本で暮らす社会の一員なのである。本論文を通して少しでも、私たちとともに日本社会に生きている外国出身者の存在を身近に感じてもらうことができれば幸いである。

参考文献

- 鈴木江里子、2019、『新版 外国人労働者受け入れを問う』岩波書店。
- 武田丈、2005、『フィリピン人女性エンターテイナーのライフヒストリー』関西学院大学出版会。
- 政田大陽、2021、「在日フィリピン人女性に対する構造的DV被害～レイさんのライフヒストリーから見つめて～」2021年度明星大学人文学部人間社会学科竹峰ゼミ卒業論文。

参考WEBページ

- 厚生労働省、2021、「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ」(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23495.html 2022年12月10日アクセス)。
- 国際協力機構JICA、2022、「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた取り組み調査・研究報告書」(kyosei_20220331.pdf (jica.go.jp)2022年12月10日アクセス)。
- 出入国在留管理庁、2019、「永住許可に関するガイドライン」(https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/nyukan_nyukan50.html 2022年11月28日ア

クセス)。

日本貿易復興機構JETRO、2019、「世界最大の労働力
輸出国フィリピンの現状と課題」([https://www.jetro.
go.jp/biz/areareports/special/2019/
0303/390d9735f469d1f6.html](https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2019/0303/390d9735f469d1f6.html) 2022年12月10日 アクセ
ス)。